

千葉県消費生活基本計画 指標新旧対照表

第3次計画

項目	指標	目標値
最終目標	消費生活に関する満足度 「消費生活に関し、暮らしやすい」と感じている 県民の割合	50%
基本目標 1 誰もが、どこでも安心して 相談できる体制づくり	消費者トラブルにあったときに、「安心して 相談できるところがある」と思う県民の割合	70%
	消費生活センターについて、その機能も 含め知っている人の割合	増加を目指します
	市町村における消費生活相談窓口の開設 日数(週平均)	3.5日
基本目標 2 消費者市民を育む 教育の推進	消費者教育学習の機会が提供されていると思う 県民の割合	30%
	消費者教育に関する研修を受講した 教職員数【基準年(H20)からの延べ人数】	3,000人
	消費者教育・学習の担い手研修 受講者数【基準年(H20)からの延べ人数】	3,000人
基本目標 3 気づき、つながり、守る 地域の力の向上	いつでも相談できる人がいると思う県民の割合	80%
	安全・安心ネットワークが整備された市町村 数	全市町村
	消費者教育担い手人材リストの登録人数	500人
基本目標 4 取引の適正化と 悪質事業者の指導の推進	悪質商法が減ってきたと思う県民の割合	20%
	特商法及び条例に基づく行政処分件数	適正に実施します
基本目標 5 商品・サービスの 安全・安心の推進	生活関連物資の安定供給と安全性の確保に ついて不安を感じる県民の割合	減少を目指します
	食品営業施設の監視指導実施件数	適正に実施します
	住生活に関する県民の満足度	増加を目指します

第4次計画(原案)

項目	指標	目標値
計画全体	消費生活全般について満足している県民の割合	50%
基本施策 1 消費者被害の防止と ネットワーク強化	消費者トラブルにあったときに、市町村の窓口 など「安心して相談できるところがある」と思う 県民の割合	70%
	消費生活センターについて、その機能も 含め知っている人の割合	増加を目指します
	消費者トラブルにあった時、地域や身近な ところで、家族や知人など「いつでも相談 できる人」がいると思う県民の割合	80%
	見守りネットワークが整備されている 市町村数	全市町村
基本施策 2 消費者市民を育む 教育の推進	消費者安全確保地域協議会が 設置されている市町村数	増加を目指します (新規)
	消費者教育学習の機会が提供されていると思う 県民の割合	30%
	消費者教育に関する研修を受講した 教職員数【各年度】	150人 (修正)
基本施策 3 安全・安心な 消費生活の確保	消費者教育コーディネーター育成講座 受講者数【各年度】	150人 (修正)
	消費者教育担い手人材リストの登録人数	500人
基本施策 3 悪質商法が減ってきたと思う県民の割合	悪質商法が減ってきたと思う県民の割合	20%
	生活関連物資の安定供給と安全性の 確保について不安を感じる県民の割合	減少を目指します

(削除)※1

(削除)※2

(削除)※3

(削除)※4

※1 市町村における消費生活相談窓口の開設日数: 国が進める消費生活相談DXに伴う相談システムの変更や相談体制の充実化の方針に沿い、広域的な連携など効率的な相談体制の確保を検討することを次期計画原案に記載しており、個別の市町村窓口の開設日数は指標として適切ではないことから、削除します。

※2 特商法及び条例に基づく行政処分件数: 行政処分件数は、施策の達成度を必ずしも評価できるものではないため、削除します。

※3 食品営業施設の監視指導実施件数: 監視指導件数は、法令等の改定により実施すべき対象に変化があるほか、施策の達成度を必ずしも評価できるものではないため、削除します。

※4 住生活に関する県民の満足度: 「現在の住生活全般についてどう感じているか」という調査項目に対する回答割合を値として使っていましたが、様々な変動要因(住まい・環境・地域社会)があり、回答内容は施策の達成度を示さないため、削除します。